

家庭ゴミの出し方(平成25年度)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
毎週	第1・第3 1月は7日が14日に変更	毎週	毎週	第1・第3 1月は3日が7日(火)に変更	第2・第4
じょうぶな 紙 袋	ビニール袋	透明または半透明 ビニール袋	じょうぶな 紙 袋	透明または半透明 ビニール袋	資源ゴミは ヒモで縛ってまとめる じょうぶな袋に入れる 有害ゴミは ビニール袋に有害と表記
可燃ゴミ ○台所ゴミ(生ゴミ・卵の殻・貝殻など) ○棒きれ・草 ○煙草の吸殻 ○くすり・湿布 ○ティッシュなど再生のきかない紙くず ○乾燥剤・脱酸素剤 ○紙おむつ ○ペットの砂・糞 ○綿の入った座布団 ○剪定木くずは50センチ以下に切り束ねる	不燃ゴミ ○皮革製カバン ○陶磁器類 ○化粧品の乳白色瓶・マニキュアの瓶 ○耐熱ガラス ○小型電気製品(アイロン・ドライヤー) ○金属製のキャップ・ふた ○アルミホイル ○保冷剤 ○スキー靴 ○傘・ポット・時計 ○白熱電球 ○LED電球やLED蛍光管 ○使い捨てカイロ ○ライター(中身を空に) ○ビニールシート(折りたたんで紐で縛る)	ペットボトル マークが目印  PET キャップとラベルを取り水洗いし潰す キャップとラベルは「リサイクルプラ」 リサイクルプラ マークが目印  ○ボトル○レジ袋○発泡スチロール梱包材・容器 ○食品をカバーするラップ ○チュウブ類○プラ製のフタ、キャップ、ラベル	可燃ゴミ ○台所ゴミ(生ゴミ・卵の殻・貝殻など) ○棒きれ・草 ○煙草の吸殻 ○くすり・湿布 ○ティッシュなど再生のきかない紙くず ○乾燥剤・脱酸素剤 ○紙おむつ ○ペットの砂・糞 ○綿の入った座布団 ○剪定木くずは50センチ以下に切り束ねる	その他プラ ○容器包装以外のプラスチック類 ○靴・スリッパ・ビニール製カバン ○ぬいぐるみ・プラスチック製おもちゃ ○クリーニングの袋 ○ビデオテープ・CD・CDケース ○使用済みラップ・スポンジ ○インクカートリッジ(なるべく販売店など店頭回収へ)・プラスチック文具 ○中身がスポンジのクッション	資源ゴミ ○紙類(名刺大以上)新聞・チラシ・本・雑誌ダンボール ○古着・布製カバン・カーテン ○空缶・鍋・フライパン・油缶・スプレー缶(穴を開ける) ○化粧瓶(乳白色びん及びマニキュアのびんを除) ○ガラス瓶(蓋を外す)・ガラスくず 有害ゴミ ○乾電池 ○蛍光管 ○水銀使用の体温計(水銀使用でないものは「不燃ゴミ」)